

年中みかんのとれるまち

広報 みはま

Public Relations Mihama

4

April
2022
No.636



～ 思い出を胸に

それぞれの道へ ～



令和4年4月号 特集

P2-6 施政方針



令和4年度 御浜町施政方針

令和4年3月1日

御浜町長 大 畑 覚

町政運営の所信の一端と施策の主な内容を説明させていただきます。

一昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束が未だ見通せない状況の中で、本町といたしましても、住民の皆様の生命と財産を守るため、引き続き感染防止対策と地域経済の回復に向けた対策を可能な限り講じるとともに、住民のみなさまと力を合わせて、この難局を乗り越えてまいる所存でございます。

さて、本町では、昨年3月に策定した「第6次御浜町総合計画」に基づき、住民生活の安全・安心を支える生活環境を充実させるとともに、地域経済の活性化を図り、住民のみなさまが健康で幸せに暮らし続けることができるまちづくりを推進してまいります。

住民のみなさまに「御浜町に住んでよかった」と実感していただけるよう、「オール御浜」で取り組んでまいります。

議員各位並びに住民のみなさまのご理解とご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

まちづくりの理念に基づく町政の方針

本町では、「第6次御浜町総合計画」において、基本理念を「私たちみんなが、町への誇りと愛着を大切にし、私たちみんなが、主体となって進めるまちづくり」と定めております。

また、すべての人が希望をもって暮らせる持続可能な地域を実現するため、新たに導入したSDGsの理念と自治体が果たすべき役割に基づき、目指すべき将来像として「一人ひとりが幸せを実感し、『みはま』らしく輝くまち」を掲げております。

本町が目指すべき将来像を、住民、企業、行政それぞれが共有し、すべての人が『みはま』らしく輝くまちを実感できるまちづくりを進めてまいります。

令和4年度当初予算について

令和4年度の当初予算編成にあたっては、「第6次御浜町総合計画」で掲げる町の将来像の実現

に向け、前期基本計画における3つの重点プロジェクトを中心に、選択と集中による事業の重点化や、地域社会のデジタル化に向けた効果的な住民サービスの提供と効率的な行政運営に主眼をおいた予算編成といたしました。

予算規模につきましては、一般会計予算の総額は、51億6千8百万円で、前年度より5千2百70万円、1.0%の増としております。

特別会計予算の総額は、23億5千9百82万円で、前年度より2億3千21万円、10.8%の増としております。

全体予算の総額は、75億2千7百82万円で、前年度より2億8千2百91万円、3.9%の増としております。

なお、国の交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対応予算としては、みはまオレンジ商品券発行事業補助金4千8百40万8千円をはじめ、農林水産業を営む生産者等への支援給付金2千6百15万円、商工業者への支援給付金1千5百3万6千円、中央公民館トイレ洋式化工事2千2百80万1千円など、計1億4千8百84万5千円を計上しております。

前期基本計画における重点プロジェクト

第6次御浜町総合計画 前期基本計画における3つの重点プロジェクトの取り組みについてでございます。

① 暮らしに穏やかさを感じる「安全・安心」プロジェクト

一つ目の、暮らしに穏やかさを感じる「安全・安心」プロジェクトにつきましては、すべての人が住み慣れた場所で、安全な環境のもと、安心して暮らしている状態を目指し、「健体康心と生涯現役の促進」及び「安全・安心な暮らしの確保」に向けた取り組みを重点的に進めてまいります。

喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、ワクチン接種など感染拡大を防止するための取り組みを、関係機関と連携し、迅速かつ適切に実施してまいります。

また、「健体康心と生涯現役の促進」に向けた取り組みとしましては、健康マイレージ事業や生活習慣病対策をさらに普及・啓発し、住民健診・

健康教室等への積極的な参加や運動習慣を身につけていただくなど、自主的かつ主体的な健康づくり活動を支援し、住民のみなさまの健康増進を図ってまいります。

さらに、国民健康保険事業における特定健診につきましては、健診日程の見直しや健診費用の無料化などにより飛躍的に受診率が向上しており、引き続き、受診しやすい環境整備に取り組むことで、対象者の健康増進を図ってまいります。



特定健診

あわせて、安心して暮らせる心の健康づくりの推進において、こころの病気やストレスへの対応についての講演会や啓発活動を実施するとともに、地域や医療機関と連携し、住民のみなさまの不安や悩みの解消に向けて、こころの健康に関する相談や支援が行える体制の整備に取り組んでまいります。

一方、地域福祉の推進においては、「第4次御浜町地域福祉（活動）計画」に基づき、高齢者、障がい者、子育て支援等、分野にとらわれない総合相談支援体制の充実と、安心して過ごせる居場所づくりの推進を図ってまいります。

また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、区・自治会や福祉団体、ボランティア団体、福祉サービス事業所などと連携し、高齢者や障がい者のみなさまを地域ぐるみで見守り、支え合う地域づくりを進めてまいります。

その他、身近なたまり場づくりやコミュニティーカフェの運営支援、シルバー人材センターの活動支援など、引き続き、それぞれのニーズにあった支援を行い、地域のみなさまが元気に社会参加できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、「安全・安心な暮らしの確保」に向けた取り組みとしましては、地域医療の充実において、この地域の要の医療機関であり地域唯一の二次医療病院である紀南病院について、近隣市町や三重県、三重大学と連携し、医師や医療従事者の確保

及び人材育成に努めるなど、紀南病院を核とした地域医療体制を堅持してまいります。

人命を守る危機管理対策の推進においては、近年の風水害の激甚化及び南海トラフ大地震への対応という重要課題に対し、「災害発生時に、誰ひとり命を失わない」という目標を掲げ、防災・減災対策を着実に実施してまいります。

地域防災計画につきましては、新年度において、近年の激甚化する災害状況を反映した上で、三重県地域防災計画等、最新の上位計画と整合のとれた計画に見直しを行ってまいります。

また、自主防災組織の育成・強化を柱に、実効性のある防災訓練の実施、避難行動要支援者対策の充実などに取組み、住民のみなさまの自助・共助意識の高揚を図ってまいります。



総合防災訓練

さらに、消防団につきましては、団員の減少や災害の多様化・激甚化により、団員の負担が増加している現状を受けて、年額報酬の引き上げや、出勤報酬の創設及び引き上げなど、処遇改善を図ってまいります。

一方、災害に備える基盤整備としましては、高潮対策として、平成9年度より三重県において進めていただいております萩内海岸の堤防を、新年度中に完成していただきます。

その他の無堤防区間の整備及び土砂災害に対応するための砂防、急傾斜地崩壊対策事業につきましても、引き続き国・県への要望を行ってまいります。

町においては、老朽化した橋梁の長寿命化対策や、防災重点ため池の安全対策につきまして、継続して実施してまいります。

また、大規模災害発生時の「命の道」となる、近畿自動車道紀勢線の整備促進に向け、三重県及び関係市町と連携し、事業実施環境の整備に取り組むとともに、国に対して、パーキングエリアの設置についても、引き続き要望してまいります。

町道関係では、御浜インターチェンジ（仮称）へのアクセス道路となる紀南病院線の整備を進めてまいります。

② 暮らしの活力を生み出す「地域経済の活性化」プロジェクト

二つ目の、暮らしの活力を生み出す「地域経済の活性化」プロジェクトにつきましては、暮らしの活力となる経済基盤を支えるため、すべての人が、地域経済を支える担い手となり、暮らしの豊かさを感じている状態を目指し、基幹産業である「みかんの生産量の回復による産地再生」及び「地域産業の活性化と地域内経済循環の促進」に向けた取り組みを重点的に進めてまいります。

まず、「みかん産地の再生」に向けた取り組みとしましては、「みえ紀南1号」に代表される優良品種の生産拡大や、マルチ栽培の面積拡大による高品質果実の生産を促進する取り組みを支援するとともに、生産基盤の整備と安定的な生産量の確保による農家所得の向上を図ってまいります。

また、町の農業の素晴らしさを地域内外に向けて的確に情報発信し、1ターンやUターンによる新規就農者の積極的な受け入れと次世代リーダーの精力的な育成に取り組むことにより、担い手となる人材の確保を図ってまいります。

あわせて、担い手への農地の集積及び耕作放棄地の発生抑制に努めるとともに、スマート農業の導入や農業経営の法人化を促進してまいります。

町の宝である「人」と「農地」を活かした経済活動を軸として、今後の町の持続可能性を高めていくことは、これまで歩んできた道程からもその重要性は明らかであり、当然の帰結であります。

産地の将来を見据えた様々な施策を、積極的かつ確実に展開し、輝きを放つ「みかん産地」の実現を目指してまいります。



みかんの収穫

また、農産物直売所につきましては、物産販売を通じて、多くの方々が交流できる拠点施設となるよう、引き続き運営を支援してまいります。



産直市場 ミハマ ロコ

獣害対策につきましては、農地への被害を防止するため、電気柵などの導入支援及び、追払い活動の推進並びに有害鳥獣の捕獲に対する支援など、継続した取り組みを実施してまいります。

また、国の交付金事業を活用し獣害対策事業を実施している御浜町鳥獣害防止総合対策協議会への支援を行ってまいります。

次に、「地域産業の活性化と地域内経済循環の促進」に向けた取り組みとしましては、商工観光業の振興において、「御浜町エリアマネジメント調整会議」における協議を経て策定される地域ビジョンに基づき、地域の商工振興の中核を担う「みえ熊野古道商工会」と連携し、地域内での消費喚起の取り組みによる地域経済の活性化を図るほか、創業・第二創業等の促進、既存事業者の経営基盤の強化など、各種の産業振興施策を推進してまいります。



エリアマネジメント調整会議

また、調整会議のもと、地域ポイントカードシステム「Kii カード」による顧客データの集積を進めつつ、地域マーケティングの実践を戦略的に進めることで、効果的な地域内経済循環を促進し、「持続可能性の高い商工観光業」の実現に向けて、長期的な視点に立って、取り組んでまいります。

③暮らしを未来につなぐ「人口減少への挑戦」プロジェクト

三つ目の、暮らしを未来につなぐ「人口減少への挑戦」プロジェクトにつきましては、すべての人が、地域に魅力と希望を感じ、新たな「ひとの流れ」が生まれている状態を目指し、「若い世代の定住促進」及び「町の将来を担う人材の育成」に向けた取り組みを重点的に進めてまいります。

まず、「若い世代の定住促進」に向けた取り組みとしましては、「子育て世代包括支援センター」において、妊産婦健康診査や、保健師による赤ちゃん全戸訪問など、きめ細かな母子保健サービスを実施し、妊産婦から18歳未満の子どもを持つ家庭を切れ目なく支援してまいります。

あわせて、特定不妊治療費補助金制度や児童福祉に関する支援制度の活用、年代に応じた子育て相談など、包括的な支援に加えて、未就学児を対象にした医療費の窓口無料化等について継続して実施してまいります。

二つの認定こども園については、きめ細かな保育サービスの実施と、子育て支援室、ファミリーサポートセンターの利用促進に取り組んでまいります。あわせて、阿田和保育園の移転についての協議を進めてまいります。

また、学童クラブである「みはま児童クラブ」を新年度から、町が直接運営することで、若い世代が子育てしながら安心して暮らせる環境を継続するとともに、民間の児童クラブにつきましても、引き続き、運営にかかる支援を行ってまいります。



みはま児童クラブ

一方、移住定住の促進に向けた、調和のとれた土地利用と快適な居住環境の整備において、生活道路などの公共インフラを整備し、民間事業者の宅地開発や住宅新築の促進を図ってまいります。

また、既存住宅の耐震化を促進し、優良空き家を利活用するとともに、不良空き家の撤去を促進し、

居住環境の再生に取り組んでまいります。

あわせて、「マイホーム取得支援補助金」を令和7年度まで継続し、若い世代の定住人口の確保を図ってまいります。

さらには、地域おこし協力隊や集落支援員制度等を活用し「御浜町移住交流サポートデスク」の機能拡充を図り、移住希望者に対する受け入れ環境や体制の整備に取り組んでまいります。

なお、道路・交通網・情報基盤の整備においては、三重県により、県道御浜紀和線の西原工区、柿原工区の早期完成に向けて、引き続き工事を進めていただきます。

町においては、集道黒岩線の用地調査や井田山地線等の改良工事を実施してまいります。

次に「町の将来を担う人材の育成」に向けた取り組みとしましては、学校教育の充実・青少年の健全育成強化において、教職員の授業力向上・授業の改善を目指し、引き続き大学教授等の外部講師を招聘し、教員の授業研究や公開授業を実施することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ってまいります。

また、特色ある教育の推進を図るため、G I G Aスクール構想に基づき、I C T技術を活用した授業を段階的に取り入れ、教師、児童・生徒がともに繋がり合う授業の構築と一人ひとりの理解度や学習状況に応じた教育を目指してまいります。



I C T技術を活用した授業

外国語教育につきましては、引き続きA L T 2名を配置し、ネイティブの英語に触れることで語学力の向上と、異文化交流や国際化の理解を深めてまいります。

また、読書の推進において、町内小・中学校における、学校図書司書2名の継続配置や、図書室蔵書の質・量の充実と読書環境の整備を継続し、子どもの読書力の向上に取り組んでまいります。

さらには、コミュニティ・スクールを軸に地域住民と連携を図り、地域とともに成長する学校づくりを進めてまいります。

学校給食の充実においては、食を通じた心身の健全な成長を基本理念に、栄養バランスの取れた安全・安心な学校給食を実施してまいります。

また、教育環境の充実においては、少子化を見据えた将来の学校のあり方について、保護者や関係者の方々の意見も伺い、学校運営協議会などの場で、議論を深めてまいります。

文化遺産の保存・継承につきましては、世界遺産熊野古道をはじめ、町指定文化財や郷土史料等の適切な保全、保存に取り組んでまいります。

行政運営 目指すべき行政の姿

行政運営、目指すべき行政の姿につきましては、住民のみなさまと行政が、それぞれの役割と責任を持って協働し、地域課題を解決する住民参画のまちづくりを目指すとともに、質の高い自治体経営の実現に向けた窓口サービスの充実及び行政事務の効率化・高度化において、自治体D Xを推進してまいります。

さらに「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本姿勢に、全職員が改善への意識を高め、工夫を凝らし、住民のみなさまの信頼に応えられる行政を目指してまいります。

以上、まちづくりの理念や重点施策への対応、予算編成の考え方など、新年度における町政の方針を述べさせていただきました。

「勇往邁進（ゆうおうまいしん）」

目標に向かって、勇ましく前進するとともに、高い自治意識を持った住民が望む基礎自治体を築くことが、私が描く「オール御浜」のまちづくりの実現に繋がるものと確信し、全身全霊をかけて取り組んでまいります。

議員各位並びに住民のみなさまのご理解とご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。令和4年度の施政方針とさせていただきます。

令和4年第1回御浜町議会定例会において述べました施政方針の内容を一部省略してお知らせしました。

※施政方針全文は、町ホームページにも掲載しています。

災害に備え個人備蓄を行いましょう

災害への備えとして、町が備蓄している食糧は、津波や家屋倒壊などで家での備蓄品が失われた方にお渡しする程度の量しかないのが現状です。

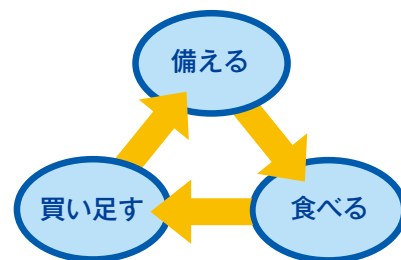
そのため、3日～1週間分程度の食料・水等を家庭内に備蓄することに必ず取り組んでください。

今回は食糧備蓄として、家庭で取り組むことができる簡単な備蓄方法「ローリングストック法」をご紹介します。

ローリングストック法とは？

非常食を日常的に食べ、食べた分を買い足すというサイクルを作る方法のことです。

普段から消費し、食べた分を買い足す習慣をつけることによって、減多に使わない非常食がいざ必要になったときに賞味期限が切れていた、などというトラブルを無くすことができます。



どのような食品を備蓄するのか？

インスタントラーメンやレトルトカレー、缶詰など、常温で保存しておける食品です。

※災害時用に特化した非常食でも勿論かまいませんが、スーパーなどで購入できる身近な食品だといつも食べている物なので、万が一の時でも安心して食べることができます。



ローリングストック法の工夫

ローリングストック法で日常の食材を多めに準備しておいても、災害時はガスや電気、水道が止まり、食材を調理できないことが想定されます。

そんな時に役立つのが「カセットコンロ」です。

過去の災害で被災された方の多くが避難生活の際に温かいものが食べたかったと語っています。

ローリングストック法では、非常時用の保存食だけを備蓄するだけでなく、それらの備蓄品を活かすためにカセットコンロとガスボンベが必需品となります。

「大規模災害時におけるバイク等を活用した情報収集等に関する協定」を締結しました

3月1日（火）、御浜町災害時バイク協力隊（代表：笹之内 英作さん 写真右から3人目）と「大規模災害時におけるバイク等を活用した情報収集等に関する協定」を締結しました。

この協定は、御浜町災害時バイク協力隊（熊野市から紀宝町までで組織する民間のバイクチーム「オフロード探検隊」の御浜町在住メンバー9名）の、「チームとして社会に貢献したいという思いがあり、大規模災害時に道路が寸断され、一般車両が通行できない場合に、バイクの機動力を活かして現場まで乗り付け、様々なお手伝いを行うことで、地域社会に貢献できるのではないか」との思いから、今回締結に至ったものです。

町としても災害時のバイクの有用性について認識しているところであり、今後災害時には、御浜町災害時バイク協力隊のみなさんに、狭路に強いバイクの特徴を活かし、道路が寸断され孤立した集落や民家などに、被害状況の調査や報告、医療品等の物資搬送等を行っていただくため、協力を要請していく予定です。





第2回 抽選会 当選おめでとうございます！



2月22日、令和3年6月以降に特定健診・若年者健診を受診した方々を対象とした第2回特定健診・若年者健診受診者対象抽選会が実施されました。厳正なる抽選の結果、下記の方が当選となりましたのでお知らせします。



Kii Card商品券の当選おめでとうございます！



- | | |
|---------------------|---|
| 1等 (3万円、2本) | 阿田和のYさん (6月集団)、 下市木のOさん (6月集団) |
| 2等 (1万円、4本) | 阿田和のFさん (6月集団)、 柿原のNさん (6月集団)、
神木のNさん (6月集団)、 志原のSさん (6月集団) |
| 3等 (5千円、6本) | 阿田和のTさん (11月町内)、 下市木のSさん (6月集団)、
阿田和のIさん (10月町内)、 阿田和のOさん (11月町内)、
下市木のKさん (6月集団)、 阿田和のMさん (6月集団) |
| 4等 (2千円、40本) | 阿田和のTさん (8月みなし) 他 39名 |

※当選者の()内は受診月と受診種別。受診種別：「集団」は集団健診、「町内」は町内医療機関、「みなし」は職場健診・人間ドック



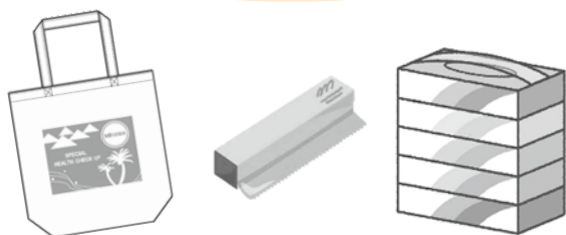
町内の医療機関等、個別で受診された方も
抽選の対象となっています。



令和4年6月から実施予定の特定健診・若年者健診の受診者が次回抽選の対象となります。

6月に受診されますと年度内に2回抽選のチャンスがあります！(第1回抽選会で当選されなかった方は第2回抽選会に自動的にエントリーされます。)

集団健診なら
素敵なお土産プレゼントがあるよ！



令和4年度 みはまスポーツクラブ 会員募集

4月中はお試し期間です。お気軽に家族・友人でお誘いあわせのうえ参加してください。

みはまスポーツクラブご案内

みはまスポーツクラブでは、年代を問わず様々な種目を楽しんでいただけます。競技としてのスポーツにとらわれず、気軽にそれぞれの目的で参加していただけます。大人の健康増進や子どもたちのゴールデンエイジ期の運動・基礎体力作りなどに最適です。

コロナ禍で運動することが単なる健康だけではなく、私たちの精神的なものに大きく影響を及ぼしていると改めて気づかされます。新しい出会いの場として、また友達同士での楽しい時間など、自由に参加し、日常の中に気軽にスポーツを取り入れてみませんか。

【開催教室の場所と時間】 みはまスポーツクラブへ入会されますと、以下の各教室に参加できます！

開 催 教 室	曜 日	時 間	場 所
ソフトテニス教室 (小学生～大人、全般)	毎週水曜日 (雨天中止・冬季間は休止)	19:00～21:00	阿田和小学校テニスコート
卓球教室 (小学生～大人、全般)	毎週火・木曜日	19:00～21:00	阿田和中学校 第2 体育館
太極拳教室 (小学生～大人、全般)	毎週金曜日 (祝日はお休み)	19:00～20:30	志原公民館
ゴルフ教室 (小学生～大人、全般)	毎週火曜日	19:00～21:00	ゴルフクラブ熊野
	毎週水曜日	19:00～21:00	ダイヤモンドゴルフヒル
	毎週土曜日 ※雨天中止	9:30～12:00	清掃センター
ミニバスケットボール教室 (小学生3年生以下)	毎週水曜日	18:00～19:30	御浜小学校 体育館
ストレッチ・エクササイズ サークル	毎週木曜日	10:00～11:10	中央公民館ホール (ヨガマットや代用のバスタオル をお持ちください)

※屋外種目は天候やグラウンド状況で中止になりますので電話確認してください。

※ゴルフ教室以外は道具など教室で貸し出せます。

※運動のできる服装でおこしください。※体育館シューズやタオル、飲み物などは各自用意してください。

【みはまスポーツクラブ入会費(事務費+保険料込み年会費)】

		4月～9月に入会の方	
個人会員	小・中学生	3,500円	(事務費1,000円、保険料込み会費2,500円)
	一般・高校生	5,300円	(事務費1,000円、保険料込み会費4,300円)
	シニア (65歳以上)	3,800円	(事務費1,000円、保険料込み会費2,800円)
	幼児 (未就学)	2,300円	(事務費1,000円、保険料込み会費1,300円)
ファミリー (親子2名以上) ファミリーで入会されると 事務費の割引があります。		7,800円～ ※4月～9月に入会の家族 のみの割引です	【例：親1人+子(中学生以下)】 事務費1,000円+保険料込み年会費4,300円+ 保険料込み年会費2,500円 など

◎新型コロナウイルス感染症拡大の状況次第で中止になる場合がありますのでご確認ください。

†問い合わせ先† 中央公民館(☎3-3151)

みはまスポーツクラブ (☎090-2060-3151)

HPVワクチンの個別勧奨再開とキャッチアップ接種について

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンとは

ヒトパピローマウイルス（HPV）は、性的接触のある女性であれば50%以上が生涯で一度は感染するとされている一般的なウイルスで、子宮頸がんを始めとした多くの病気の発生に関わっています。特に、近年若い女性の子宮頸がん罹患が増えています。

このHPV感染症を防ぐワクチン（HPVワクチン）は、小学校6年～高校1年相当の女子を対象に、定期接種が行われています。

HPVワクチンの個別勧奨再開について

平成25年6月から、積極的な勧奨を一時的に差し控えていましたが、令和3年11月に「ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回る」とされ、4月から他の定期接種と同様に個別の勧奨を行うことになりました。

定期接種対象者：12歳になる年度初日から16歳になる年度末日（小学校6年生※～高校1年生相当） ※標準的な接種年齢：13歳になる年度初日から末日（中学1年）

今年度個別勧奨対象者：平成21年4月2日～平成22年4月1日生の女子（中学1年相当）
平成18年4月2日～平成19年4月1日生の女子（高校1年相当）

※上記の個別勧奨対象者以外の定期接種対象者についても接種が可能です。

希望される方は下記までお問い合わせください。予診票等を送付します。

接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種について

これまでの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に、「キャッチアップ接種」を実施します。

町で接種を把握していない方（3回未完了者）へ、詳細を個別通知にてお知らせします。

対象者：平成9年4月2日～平成18年4月1日生の女子（平成9年度～平成17年度生の9学年）

※これまでにHPVワクチン予防接種を3回接種完了したものを除く

※キャッチアップ接種期間中に定期接種の対象から新たに外れる世代についても順次キャッチアップの対象とします。

実施期間：3年間（令和4年4月～令和7年3月）

↑問い合わせ先↑ 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ(定期接種)

町では、肺炎・気管支炎・髄膜炎などを起こす細菌の感染を防ぐため、特定の年齢の方を対象に肺炎球菌ワクチン予防接種を行います。対象者には、後日、案内通知いたします。

【対象者】 令和4年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
※60～65歳未満の方については、身体状況などにより対象となる場合があります。
※通知の有無にかかわらず、すでに肺炎球菌ワクチンのニューモバックスNPを受けたことのある方は対象外となります。

【接種費用】 2,500円



↑問い合わせ先↑ 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

令和4年度 任意予防接種費助成のお知らせ

令和4年度に利用できる任意予防接種の補助金制度は下記のとおりです。

希望される方は医療機関での接種後、下記の必要書類をお持ちのうえ、健康福祉課健康づくり係の窓口申請してください。

対象は、令和4年度中（4月1日～令和5年3月31日）に接種及び申請をした方に限ります。

予防接種の種類	対 象 者 (接種時の年齢など)	補助金額	申請時必要書類
おたふくかぜ	1歳～就学前まで	支払額の1/2の額 (上限4,000円) 1人2回限り	◎領収書 ◎母子健康手帳や健康手帳 または、接種済証等 ◎振込口座 ◎印鑑 ※風しんの②の方は妊婦の 母子健康手帳と妊婦の風 しん抗体価を証明する物 が必要です。
高齢者用肺炎球菌 ワクチン	65歳以上で、定期接種の対象とならない者 (これまでに定期接種も肺炎球菌ワクチンの補助も受けたことがない者)	支払額の1/2の額 (上限4,000円) 1人1回限り	
風しんワクチン	① 妊娠を希望する女性 ② 妊婦の夫及び、妊婦と同居する家族※ ※②については、妊婦が高い抗体価を有する者は、対象外	上限 5,000円	
小児インフルエンザ ワクチン	生後6ヶ月～小学校卒業年度まで	1回上限1,000円 2回/年度	

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係 (☎3-0511)

風しんの追加的対策(風しん第5期定期接種)が延長されました

風しんの追加的対策とは？

平成30年7月以降の大都市圏を中心とした風しん患者数増大を受け、風しんの感染拡大を防止するため、公的な予防接種を受ける機会がなかった方を対象に抗体検査及び抗体価の低い方への定期接種を実施しています。

このことについて、当初の2022年3月までの実施期間が、下記目標達成のために延長されました。

- 目 標
- ① 2022年12月までに対象世代の男性の抗体保有率を85%以上に引き上げる
 - ② 2024年度末までに、対象世代の男性の抗体保有率を90%以上に引き上げる

これまでに受検していない方へは、新たにクーポン券を発行します。(4月下旬予定)

お勤め先での健康診断で抗体検査を受検できることもありますので、これを機会に受検してください。

【対象者】 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生の男性

【実施期間】 令和7年3月末まで

クーポン券について

これまでに発行したクーポン券の有効期限は令和4年3月31日までとなっております。

4月以降に受検される場合は、新たに発行するクーポン券をお使いください。

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係 (☎3-0511)

チャレンジ!ごみ減量化

新しい資源のリサイクルが始まります

4月1日から、不燃物となっていた硬いプラスチックごみを資源として利活用する目的で制定された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（通称：プラスチック資源循環法）」が新たに施行されます。町でも資源にできる硬いプラスチック類を資源物として分別・収集します。プラスチックのリサイクルにぜひご協力ください。



◎資源にできる「硬いプラスチック類」とは…

金属やゴム、油など、プラスチック以外の異物が付いていない硬いプラスチック類

→「PP（ポリプロピレン）」「PE（ポリエチレン）」の表示がある製品が対象です。

（例）“部品すべてがプラスチック製”の「衣装ケース、おけ、バケツ、ポリ容器」等

・家庭から出たものが対象です。農業用の散水タンク等、仕事で出たものは収集できません。

・「PP」「PE」の表示以外の製品で金属類のついていない硬いプラスチック製品は、これまでどおり種類や大きさによって「可燃ごみ」または「金物の日」の埋立ごみとして出すことができます。

◎「粗大ごみ」と、「資源持込」の日に引き取り・収集を行います。

新しい収集日程は追加せずに、上記の日程で引き取り・収集を行います。

◎収集に出す場合は割ったりせず、そのままの形・大きさで出してください。

種類の違うプラスチックが混ざってしまい、リサイクルの妨げになります。

手間と危険が伴うため、そのままの形・大きさで出してください。

※「硬いプラスチック資源」は、資源を引き取る中間処理業者を通じて最終的にリサイクルする業者により、新しいプラスチック製品の原料や工場等の熱資源として利用されます。

～ お知らせ ～

広報みはま3月号と一緒に新しい「家庭ごみ収集カレンダー」と「資源とごみの分別と出し方(2022年4月改訂版)」を配布しています。

新しいカレンダー等がお手元にはない場合は、広報みはま3月号をご確認ください。

誤って捨てたり、紛失された場合は生活環境課や役場の窓口もしくは支所・連絡所（毎週月・水・金曜日）などで配布しています。



◆令和4年2月のごみ・資源処理量の動きをお知らせします。

種 別	令和4年2月の処理量	令和3年2月の処理量	増減比較	住民1人・1日当りごみ量
可燃ごみ	97,860kg	100,850kg	△ 2,990kg	◇令和4年2月の排出量 706 g 【参考】 令和3年2月の排出量 699 g
不燃ごみ	9,260kg	11,480kg	△ 2,220kg	
粗大ごみ	3,790kg	4,640kg	△ 850kg	
資源類	42,898kg	40,723kg	+ 2,175kg	
草・小枝	1,510kg	1,360kg	+ 150kg	
2月合計量	155,318kg	159,053kg	△ 3,735kg	
4月からの合計量	1,943,962kg	1,953,633kg	△ 9,671kg	

令和4年度狂犬病予防注射と犬の登録について

狂犬病予防法により生後91日以上の子犬には登録と狂犬病予防注射を行うことが義務付けられています。登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年1回、必ず受けなければなりません。

毎年4月から6月は「狂犬病予防注射月間」です。動物病院もしくは集合注射会場で狂犬病予防注射を行ってください。



【動物病院で受ける場合】

町が委託した下記の動物病院では、年間を通じて犬の登録手続き、狂犬病予防注射と注射済票の交付を受けることができます。

委託契約動物病院	住 所	電話番号
すずき動物病院	阿田和 6103 番地 1	2-0087
北村獣医科病院	熊野市井戸町 734 番地 5	0597-85-2665

※上記の動物病院以外で狂犬病予防注射を受けられる場合は、動物病院で注射済証明書を受け取り、生活環境課窓口へ提出してください。

注射済票を交付します。(注射済票交付手数料550円が必要です)

【集合注射会場で受ける場合】

4月27日 (水)	9:00～9:40	尾呂志公民館
	10:00～10:15	中立コミュニティセンター
	10:30～11:00	阿田和神社上
	11:15～11:45	阿田和公民館
	13:00～13:40	神木公民館
	13:55～14:35	志原公民館
	14:50～15:05	上市木公民館
	15:20～15:50	下市木公民館
	16:05～16:45	役場駐車場

持ち物

- ・登録済みの犬の場合…お知らせのハガキ（3月下旬～4月初旬発送予定）と注射費用
- ・新たに登録する犬の場合…注射費用と登録費用
- ・町外で登録があり、転入登録する犬の場合…前住所で交付された登録鑑札または集合注射ハガキと注射費用
(費用額 ①注射 1頭につき3,400円 ②登録 1頭につき3,000円)

※おつりのいらないようにご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染予防のため、発熱などの症状がある場合は来場を控えていただきますようお願いいたします。

※ご来場の際は事故防止のため、首輪とリードをしっかりと付け、犬を制御できる人が連れてお越しください。(制御が難しい場合は、動物病院での接種をお願いします)

※どの注射会場でも受けられます。(雨天の場合でも実施します)

※すでに飼っている犬が亡くなっている場合は、生活環境課まで必ずご連絡ください。

当日は、会場が混雑することが予想されます。犬の新規登録、犬の転入手続きなどがある場合は、生活環境課窓口で事前にお手続き可能です。会場での密集をさけることにも繋がりますのでご協力をお願いします。

須崎奨学金及び大久保奨学金のご案内

町では、高等学校に在学する方で、能力があるにも関わらず経済的理由によって修学が困難な方に対し、奨学金を支給しています。奨学金には「須崎奨学金」と「大久保奨学金」の2種類があり、次のような要件で支給を行いますのでご利用ください。

1. 須崎奨学金

- ① 本人または生計を一にする家族であり、町に生活の本拠がある方
- ② 奨学金の支給額・・・1人につき年額60,000円以内
- ③ 支給できる人員・・・5人以内

2. 大久保奨学金

- ① 本人または生計を一にする家族が市木地区出身者であり、市木地区に生活の本拠がある方
- ② 奨学金の支給額・・・1人につき年額60,000円以内
- ③ 支給できる人員・・・1人

【申請の手続き】 4月28日までに教育委員会事務局に備え付けている申請書等の書類を提出してください。

【結果の通知】 教育委員会において選考審査を行い、結果を本人に通知します。

↑問い合わせ先↑ 教育委員会 学校教育係 (☎3-0526)

簡単

ヘルシーレシピ ～+ベジタブル～

青菜とわかめのごま和え

(エネルギー：32kcal、たんぱく質：2.5g、脂質：1.4g、塩分：1.1g)

食事の献立を考える時に主食・主菜・副菜をそろえるようにすると栄養バランスが整った献立を作ることができます。副菜が1品足りないときに低エネルギーで食物繊維の多い海藻をたっぷり食べられる和え物をプラスするのはいかがですか？

小松菜は色々な料理に使い、骨粗しょう症予防に役立つカルシウムや貧血の予防のためにとりたい鉄分も豊富な野菜です。

材料（2人分）

小松菜	100 g	しょう油	大さじ 1/2
カットワカメ	4 g	さとう	小さじ 1
かつお節	1/2 パック	すりごま	大さじ 1/2



作り方

- ① カットワカメはたっぷりの水で戻す。熱湯にさっと通しザルにあげ、粗熱がとれたら水気を絞る。
- ② 小松菜は流水で根元をきれいに洗い、根元を切り落とす。湯を沸かし、茎の方から先に入れ1分程ゆでる。粗熱がとれたら水気を絞り、2cmの長さに切る。
- ③ ボウルにしょう油とさとうを入れ、よく混ぜ合わせたものに①と②を入れ和える。全体が混ざったらかつお節、すりごまを加え、混ぜる。

↑問い合わせ先↑ 健康福祉課 健康づくり係 (☎3-0511)

中央公民館図書室だより

～中央公民館ロビーの様子～

みえ森林教育ステーション整備支援事業と協力して、木の魅力を知ってもらおうと中央公民館ロビーに木のマットとおもちゃを整備しました。



絵本も 10 冊
いただきました!!



普通の積み木と
アルファベットの
積み木♪

指先を使うものや、
車を転がして遊ぶス
ロープのおもちゃ☆



小さなお子様でも安心して過ごせる空間となっていますので、お気軽にお越しください。

※本の貸し出し予約や、本の購入リクエストも受け付けています。
※新刊情報などはインスタグラムでもお知らせしています。

インスタ



HP



Instagram 御浜町中央公民館 で検索、またはQRコードよりご覧ください。

中央公民館図書室 開館時間 9:00 ~ 17:00 休館日; 毎週月曜日

↑問い合わせ先↑ 教育委員会 (中央公民館) (☎2-3151)

年金だより

令和4年度 国民年金保険料について

令和4年度における国民年金保険料額は、月額16,590円です。保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と決められています。

納付方法

●口座振替

口座振替の手続きをすると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。
→役場で手続きが可能です。本人確認書類、年金番号のわかるもの、通帳、届出印をお持ちください。

●納付書「領収(納付受託)済み通知書」

銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、電子納付で納めることができます。

※納付期限または使用期限までに納めてください。

●クレジットカード

クレジットカードから継続的にお支払いいただける方法です。

※申し込み後、辞退の申し出がない限りクレジットカード納付が継続されます。
→役場で手続きが可能です。本人確認書類、年金番号のわかるもの、クレジットカードをお持ちください。

※納付期限までに保険料を納めないと障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。納付期限までに忘れずに納めてください。

↑問い合わせ先↑

尾鷲年金事務所 (☎0597-22-2340)

住民課 保険年金係 (☎3-0512)

はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明用に使用するはかりは、2年に1度の検査が必要です。必ず受検しましょう。

※但し、三重県の定期検査実施日までに計量士の「代検査」を受検したもののについては、今回の定期検査は免除されます。

【定期検査日程】

検査月日	検査時間	検査場所
5月11日(水)	9:00～10:00	志原公民館
	11:00～12:00	尾呂志公民館
5月12日(木)	9:00～12:00	阿田和公民館
5月13日(金)	9:00～12:00	下市木公民館

【手数料】 検査手数料は、はかりの種類や能力によって異なります。

検査当日に現金で支払ってください。

【検査対象のはかり】

- ① 商店・露店などの商品売買取
 - ② 病院・薬局などの調剤用
 - ③ 病院・学校・福祉施設などの体重測定用
 - ④ 生産者の生産物販売・出荷用
 - ⑤ 工場・事業所などの材料購入・製品販売用
 - ⑥ 農協・漁協などの物資集荷・出荷用
 - ⑦ 運送・宅配業などの貨物運賃算出用
- 県が行う定期検査は、はかりを検査会場へ持ち込む必要があります。ただし、以下の条件に当てはまる場合は、「所在場所定期検査申請書」を提出いただくことで、そのはかりの使用場所で検査を受けることができます。
- ・ はかりが建物に据付けられているなど、検査会場への持込が難しい。
 - ・ ひょう量(そのはかりではかれる最大の重さ)が6kg以下の電気式はかり(電池で動くものは除く)である。
 - ・ 受検するはかりが10台以上ある。
- (上記日時場所で)受検しなかった場合は、三重県計量検定所(津市桜橋)へはかりを持参し、検査を受ける必要があります。

↑ 問い合わせ先 ↑

三重県計量検定所

☎ 059-223-5071

東紀州産業活性化事業推進協議会の 会員募集について

当協議会では、地域の産業活性化を目的に東紀州産品を活用した商品の開発やブラッシュアップ、販路開拓、ならびに観光産業におけるサービスの高付加価値化や開発支援を行っており、会員を募集しております(会費無料)。

ご入会を希望される方はご連絡ください。

【事業内容】 商品のブランディング支援、バイヤーとのビジネスマッチング、都市圏でのテストマーケティング、商談会や物産展等への出展支援等

【対象】 東紀州地域の農林水産業者、商工業者、団体等

↑ 問い合わせ先 ↑

(一社) 東紀州地域振興公社

☎ 0597-89-6172

FAX 0597-89-6184

メール kousha@higashikishu.org

「第20回アビリンピックみえ」参加者募集

障がい者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催します。

【日時】 6月25日(土)

9:30～12:30

【場所】 ポリテクセンター三重

(四日市市西日野町 4691)

【競技種目】 パソコン文書作成・パソコン表計算・電子機器組立・喫茶サービス・ビルクリーニング・製品パッキング・オフィスアシスタント

【申込期間】 4月1日～5月13日

【参加料】 無料

※詳細はHPをご覧ください

↑ 問い合わせ先 ↑

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構

三重支部 高齢・障害者業務課

☎ 059-213-9255

■役場の開庁時間 役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

予約制の延長窓口を試行的に運用しています

毎週木曜日（役場開庁日に限る）に予約制の延長窓口を開設しています。ご予約がある場合のみの開設となりますので、ご利用の方は延長窓口開設日前日の正午までにお電話にてご予約ください。なお、ご予約の際は予約内容の詳細、氏名、電話番号等を伺いますのでご了承くださいますようお願いいたします。対応窓口や開設時間等は次のとおりです。

開設日	毎週木曜日（役場開庁日に限る）
開設時間	最長午後7時まで
予約の受付締切	実施日前日の正午まで （前日が祝日の場合は前々日の正午まで） ご予約は、役場開庁時間内をお願いいたします。
対応窓口	住民票・印鑑登録証明書・ 戸籍証明書の発行 マイナンバーカードの交付

↑ 予約・問い合わせ先 ↑
住民課 戸籍住民係（☎3-0512）

民生委員・児童委員が新たに 任命されました

【委員名】 ささの うち しげる 笹之内 茂さん
【担当地区】 下市木 市宿、井ノ地、浦地

民生委員は地域の身近な相談者です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

↑ 問い合わせ先 ↑
健康福祉課 福祉係（☎3-0515）

訪問リハビリテーション

御浜町在住の理学療法士がお伺いいたします。

整形外科・内科・胃腸科・肛門科

とみむろクリニック

医学博士 富室 徹哉

紀宝町成川 44-1 ☎0735-28-1030



紀宝警察署メールボックス

三重県警察官を募集します！

三重県警察では、警察官の採用試験を次のとおり実施します。

① 申込受付期間

令和4年3月15日(火)～令和4年4月13日(水)

② 第一次試験日

令和4年5月8日(日)

③ 受験資格

昭和62年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した方及び令和5年3月31日までに大学を卒業見込みの方

④ その他

上記受験資格に該当しない方の警察官採用試験及び警察事務官の採用試験については、7月中旬に申込受付を開始します。

詳しくは、三重県職員採用案内ホームページ（<http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>）をご確認ください。

↑ 問い合わせ先 ↑

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日・場所】 4月

3日(日)	10日(日)	17日(日)
応急診療所	西久保内科クリニック	応急診療所
24日(日)	29日(祝・金)	
応急診療所	応急診療所	

【診療時間】 9:00～12:00、13:00～17:00

【診療科目】 内科

【連絡先】

西久保内科クリニック ☎05979-3-1155

応急診療所 ☎0597-88-1001

※祝日などの診療医院は医師の都合により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または熊野市消防本部（☎0597-89-0119）までお問い合わせください。



県政だより みえ

三重県広報紙を
こちらから
ご覧いただけます



三重県広報課 ☎059-224-2788



令和4年1月1日～31日届出分

▶ 柿原 ◀



うえじ 上地 いおちゃん
海斗さん・ちささん

▶ 阿部和 ◀



わだ まりな 和田 麻里奈ちゃん
康高さん・春奈さん

赤ちゃん・子どもの写真を 募集します

お子様の写真を掲載希望される方は以下の QR コードから写真を添付し、必要事項を入力して送付してください。

【締 切】 5月2日（月）

【募集対象】 令和4年3月に生まれた赤ちゃん
令和4年6月に誕生を迎える1～3歳のお子様

【掲載場所】 裏表紙（カラー）



※応募者多数の場合は抽選となります。

広報文芸



令和四年四月号

御浜町俳句会

寒椿 波音しづかな ひと日かな

西 敦子

春日さす 縄飛びの子ら 笑顔かな

藤岡 文子

病床に 母のおもかげ 梅真白

湊 貞

雛かざる 孫や子たちよ すこやかに

須崎 行雄

虎落笛 ところかまわず まき散らし

榎本 檣代

受験終へ まっすぐ恩師 ゐる方へ

込谷 徳隆

山茶花や 会話途絶えぬ 垣根越し

織田 信勝

庭隅に 人知れず咲く 枇杷の花

須崎 久美子

児らを待つ ブランコ揺らす 風やさし

大平 昭

山茶色 春一番の くしやみかな

山口 正倫

廃校の 庭に蓬の 新芽かな

萩内 玄才

坂上る 春の海原 見ゆるまで

上野 山明子

冬陽受け 焚き木作りの 十日間

後呂 智子

さらさらと 二月風まつ お水取

立嶋 どうしん丸

枝垂れ梅 勢いあまる 気迫かな

中納 米子

草の芽や 怖ず怖ずと出て 何や彼や

佐野 正巳

3月1日現在の人の動き

人口 8,200人（－ 16人）
男 3,868人（－ 5人）
女 4,332人（－ 11人）
世帯数 4,132戸（－ 2戸）

あしがき

4月6日（水）から15日（金）まで「春の全国交通安全運動」が実施されます。新年度が始まり、子どもや高齢者だけでなく新社会人となる方も交通事故に気を付けましょう。

交通事故のない安全で安心な御浜町の実現に向け、町民のみなさまのご協力をお願いいたします。

先日、寺谷公園の遊歩道を子どもと一緒に歩きました。展望台があるということで一度

行ってみようと思い、すぐ着くだろうと軽い気持ちで登ってみました。・・・しんどい。日ごろの運動不足もありますが、なにより言い出しっぱの相棒が早々に疲れたと言いつ抱えることに。ずっしりした重りを抱えたまま登りなんと到着。展望台からの見晴らしはとても良かったです。次は、桜が咲いている時にも行ってみたいと思いました。そして帰り道も当たり前かのように抱えたまま下りることに。下りきった時には足が震え、翌日には脚と腕も筋肉痛になりました。

（総務課 総務係 おかはな）

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	2
3 資源持込日	4 紙・布(阿・尾呂志) 資源持込日	5 可燃ごみ	6 金物(阿・尾呂志) ありんこ広場	7 資源プラスチック	8 可燃ごみ 粗大ごみ(持込) 子どもの広場(要予約)	9
10 資源持込日	11 紙・布(市・神志山) 資源持込日 うんどう教室(自主活動)	12 可燃ごみ	13 金物(市・神志山) 年金相談	14 庭の草・小枝 弁護士無料法律相談	15 可燃ごみ 子育て相談 子どもの広場(自主活動)	16
17 資源持込日(役場)	18 紙・布(阿・尾呂志) 資源持込日	19 可燃ごみ 多重債務者相談	20 ビン類(阿・尾呂志) 行政・人権・心配ごと相談	21 資源プラスチック 1歳6ヵ月・3歳児 健康診査	22 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	23
24 資源持込日	25 紙・布(市・神志山) 資源持込日	26 可燃ごみ	27 ビン類(市・神志山)	28 資源プラスチック 4ヵ月・10ヵ月児 健康診査	29	30

※「阿・尾呂志」・・・阿田和、引作、柿原、尾呂志(上野、片川、川瀬、栗須、阪本、中立、西原)

※「市・神志山」・・・上市木、下市木、神木、志原

子育て・健診等関係

● 健康づくり係

☎ 3-0511

● 子ども家庭室

☎ 3-0508

ありんこ広場	9:30 ~ 11:30	御浜町福祉健康センター	うんどう教室(自主活動)	10:00 ~ 11:30	御浜町福祉健康センター
子どもの広場	9:30 ~ 11:30	御浜町福祉健康センター	1歳6ヵ月・3歳児健康診査	個別通知	御浜町福祉健康センター
子育て相談	9:30 ~ 11:30	子育て支援室	4ヶ月・10ヶ月児健康診査	個別通知	熊野市保健福祉センター

ごみ収集関係

生活環境課

☎ 3-0513

資源持込日 月	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	くるくるタウン
資源持込日 日	8:00 ~ 12:00	くるくるタウン
資源持込日(第3日曜のみ)	8:00 ~ 12:00	役場北側駐車場
粗大ごみ(持込)	7:00 ~ 15:00	中間集積場(阿田和)

相談関係

住民課

☎ 3-0512

年金相談	10:00 ~ 14:00	役場1階 第1・2会議室
弁護士無料法律相談	13:30 ~ 15:30	役場3階 第5会議室
行政・人権・心配ごと相談	9:00 ~ 11:00	役場2階 庁議室
多重債務者相談	10:00 ~ 12:00	役場1階 第1会議室

スポーツクラブ日程表

事務局 ☎ 090-2060-3151

火 ● 卓球教室	19:00 ~ 21:00	阿田和中第2体育館	● ゴルフ教室	19:00 ~ 21:00	ゴルフクラブ熊野
水 ● ゴルフ教室	19:00 ~ 21:00	ダイヤモンドゴルフビル	● ソフトテニス教室	19:00 ~ 21:00	阿田和小テニスコート
● ミニバスケットボール教室	18:00 ~ 19:30	御浜小体育館			
木 ● 卓球教室	19:00 ~ 21:00	阿田和中第2体育館	● ストレッチ・エクササイズ・サークル	10:00 ~ 11:10	中央公民館
金 ● 太極拳教室	19:00 ~ 20:30	志原公民館			
土 ● ゴルフ教室	9:30 ~ 12:00	清掃センター			

※ 祝日のスポーツクラブは原則休みです。(ゴルフ教室についてはお問い合わせください)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては中止になる場合がありますのでご確認ください。



「みはま音頭」についての学習成果報告



2月22日（火）御浜小学校6年生が「みはま音頭」についての学習成果報告に町長を訪れました。御浜小学校では「みはま音頭」の良さを発信しようという思いから、町長や教育長をはじめ関係者から聞き取り等をして情報を集め、パネル大の巨大パンフレットにしました。完成したパンフレットは、学習の成果とともに役場町民プラザで展示していますので、ぜひお立ち寄りください。

民生委員・児童委員委嘱及び感謝状贈呈式



2月10日（木）役場で民生委員・児童委員の委嘱及び感謝状贈呈式が行われました。

石垣愼吾さん（写真中央）は、令和3年11月30日に退任されることとなり、長年の活動が認められ厚生労働大臣から感謝状が贈られました。

笹ノ内 茂さん（写真右）は令和3年12月1日付けで厚生労働大臣から委嘱されました。

1等「3万円分KiiCard商品券」当選 特定健診のうれしい特典



令和3年6月以降に特定健診・若年者健診を受診した方を対象に「御浜町国民健康保険事業の運営に関する協議会」で第2回抽選会が実施されました。第1回抽選会で当選しなかった方も対象に含まれています。

1等を当選された方が特典を受け取りに役場を訪れ、山本章彦会長から商品券が手渡されました。